

東証一斉連絡



2022年2月7日
株式会社 東京証券取引所
上場部

監理銘柄（確認中）の指定について

下記のとおり、監理銘柄（確認中）に指定することにしましたので、お知らせします。

記

1. 銘柄 佐渡汽船株式会社 株式
(コード：9176、市場区分：JASDAQスタンダード)
2. 監理銘柄 2022年2月7日（月）から当取引所が上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで
指定期間
- 条文 有価証券上場規程施行規則第605条第1項第21号の3
(特定の者以外の株主の所有するすべての株式を1株に満たない端数となる割合で株式併合を行うことに関する取締役会の決議を行った場合に該当するため)
- 理由 佐渡汽船株式会社（以下「同社」という。）は、本日、株式会社みちのりホールディングス（非上場）を割当先とする第三者割当による普通株式、種類株式及び新株予約権の発行並びに株式会社第四北越銀行（非上場）を割当先とする第三者割当による種類株式の発行（以下「本件株式等発行」と総称する。）を効力発生の条件とする、株式会社みちのりホールディングスほか4名を除く同社株主の所有する同社株式の数が1株に満たない端数となる割合で行う株式の併合に係る議案を株主総会に付議することを決議し、その旨発表しています。
同社の株主総会において上記の議案が承認され、かつ、本件株式等発行がなされたときには、同社株式は上場廃止となることから、当取引所は、当該発表をもって、同社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄（確認中）に指定します。

以上